

日時：令和4年1月7日（金）

13時00分～15時10分

場所：静岡県庁別館8階 第一会議室A B C D

## 1 開会

（石川農業戦略課長）

野末委員がですね、今、県庁には到着していますが、駐車場に入れる作業をしていますので、ちょっと遅れているということですが、時間を過ぎ、定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。

私は、経済産業部農業戦略課の石川でございます。しばらくの間、進行役をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況について御報告します。当審議会委員15名のうち、12名、野末さんをいれて13名の出席をいただいております。「静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則」第5条第2項の規定による定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は、県の「情報提供の推進に関する要綱」第2の規定に基づき、公開としてございます。本日の傍聴者は、現在1名でございます。

なお、オミクロン株が大分心配でございますが、座席間隔の確保、それから扉の開放等、3密を回避する形で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、これ以降、私の方も着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2 審議会委員紹介

（石川農業戦略課長）

それでは、今回の審議会は、皆様に委員に御就任いただいて初めての審議会となりますので、委員の皆様を私の方から御紹介させていただきます。出席者名簿と座席表をご覧いただきながらご紹介させていただきます。それから、あいうえお順にですね紹介をさせていただきます、正面から右左という格好で交互にご紹介をさせていただきます。

まずは、静岡県農業経営士協会会長の石田史様です。続きまして株式会社パシオス代表取締役の上村光太郎様です。株式会社ファームシップ代表取締役の北島正裕様です。静岡県商工会女性部連合会理事の得居ほなみ様です。静岡県生活協同組合連合会常務理事の中村範子様です。静岡県農山漁村ときめき女性世話人代表の松岡照美様です。静岡県農業協同組合中央会専務理事の松本早巳様です。静岡県認定農業者協会会長の水崎久司様です。静岡大学理事の森田明雄様です。静岡県健康づくり食生活推進協議会会長の渡邊良子様です。それから本日、WEBでの御参加です。早稲田大学社会科学総合学術

院准教授の落合基継様です。続きまして、静岡県文化芸術大学文化政策学部教授の船戸修一様です。

それから後ほど、野末様をご紹介させていただきたいと思いますが、本日欠席の方でございますが、掛川市長の久保田崇様、それから、静岡県立大学食品栄養科学部教授の桑野稔子様を含めて15名の皆様に御就任いただいております。よろしく願いいたします。

また、県側の御紹介はですね、お配りしている出席者名簿、それから座席表にて代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 会長選任

(石川農業戦略課長)

続きまして、当審議会の会長の選任をさせていただきたく、皆様にお諮りいたします。審議会の会長は、審議会規則第4条第2項により、委員の互選によって定めることとなっております。それでは、どなたか御推薦いただける方はいますでしょうか。よろしく願いいたします。

(水崎委員)

はい。

(石川農業戦略課長)

はい。では、水崎委員お願いします。

(水崎委員)

はい、本日お集まりの委員の皆様の前、僭越ではございますが、発言させていただきます。審議会会長の経験もあり、農政全般に精通され、学識経験豊かな静岡大学理事の森田委員にお願いしたらいかがでしょうか。以上です。

(石川農業戦略課長)

はい。ありがとうございます。ただいま、森田委員が適任であるとの御発言がございました。皆様、いかがでしょうか。

(会場)

異議なし

(石川農業戦略課長)

御異議がないようですので、森田委員に会長をお願いしたいと思います。森田委員お

願いいたします。よろしいでしょうか。それでは森田委員、会長の席の方へお移りください。それでは、森田会長から御挨拶をお願いしたいと思います。

(森田会長)

ただいま、皆さんの推薦をうけて会長に就任することになりました、静岡大学の森田と申します。よろしく願いいたします。

前回からの会長としては、引き続きとなりますけれども、今回の議題にありますように、いわゆる今後の静岡県の農業の審議、または食に係る消費も含めた中ですね、県の推進というところが議題となっております。ここ数年、先の読めない中でございますけれども、農業として食を含めてですけれども、確実に一歩ずつですね、皆さん関係の方々が活性化されるような内容になっていくようにしたいと思っておりますし、その点につきまして、皆さんのそれぞれのお立場から御意見をいただいて、県ではとりまとめていただきながら、進めていただきながらと思っております。会議等の進行も不慣れでございますので、皆様の御協力をお願いいたします。以上でございます。

(石川農業戦略課長)

はい、ありがとうございました。それでは、会長の選任に引き続きまして、会長代理の選任をいただきたいと思っております。会長代理につきましては、審議会規則第4条第4項により、会長があらかじめ指名することとなっております。森田会長からのご指名をお願いいたします。

(森田会長)

はい。ご指名ということですが、私としましてはですね、本県の農業の現場に直接関わっているJAグループの代表であります、松本委員に会長の代理をお願いをしたいと思っておりますけれども、松本委員、是非、お引受けいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(松本委員)

はい。農協中央会の松本です。皆さんさえよろしければ、お引き受けさせていただきます。よろしく願いいたします。

(石川農業戦略課長)

はい。ありがとうございました。それではですね、先ほど野末信子様がお到着になりましたので、改めてご紹介させていただきます。静岡県農業法人協会の副会長でございます、野末信子様です。

(野末委員)

すみません遅れまして、よろしくお願ひいたします。

#### 4 議事

(石川農業戦略課長)

ありがとうございました。それではですね、議事に移りますが、皆様のお手元にお茶と、お茶がまだですね、すみません、お菓子をご用意させていただきます。お茶がですね、松下園さんの「掛川産有機深蒸し煎茶」でございます。松下園は、第75回全国茶品評会で、深蒸し煎茶の部で、農林水産大臣賞を受賞されています。2000年に有機JAS認証を取得して、長年、有機茶の生産・販売に取り組んでございます。それから、お菓子の方でございます。高柳製茶の「お茶つぶダックワーズ」をご用意させていただきました。それから中央にですね、花をご用意してございます。県内で生産された、ストック、ガーベラ、バラ、トルコギキョウなどの花をご用意させていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。ここからの議事進行は、審議会規則第5条第1項の規定により、会長に願ひしたいと思っております。森田会長、よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

はい、それでは、委員の皆様のお協力のにより、議事を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今回の議題についてはですね、次第にございませうように、「経済産業ビジョン2018～2021（農業・農村編）の取組の状況について」と、それと二つ目がですね、「経済産業ビジョン2022～2025（農業・農村編）の策定について」ということとなっております。

時間配分としては、2つの議題に対する事務局説明をですね35分程度を予定しておりますので、残りにつきましては委員の皆様のお質疑と意見交換の方にできるだけ時間をとりたいというふうに考えておりますので、進行へのお協力をよろしくお願ひいたします。なお、一つ目の議題については、質問を一括で受けさせていただいて、二つ目の今後の経済産業ビジョンの策定についてはですね、お一人ずつ御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の方に入っていきたいと思っております。それではまず、事務局の方から、議題の一つ目についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(遠藤農協局長)

はい、農業局長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明の方させていただきます。それでは、現行の経済産業ビジョンの取組状況について説

明いたします。資料1-1、1-2、1-3をご用意ください。

まず先に資料1-1をご覧ください。現行の経済産業ビジョン（農業・農村編）の概要となっております。上段の基本理念と目指す姿の実現のため、下段にある3つの方向性の元で施策を展開しております。現行のビジョンでは、右の目指す姿にあるとおり、需要の拡大が期待できる野菜や畜産物の生産拡大などにより、2021年の農業産出額2,400億円を目指すとともに、2021年にビジネス経営体が農業産出額シェアの3割を担う農業構造や、多様な経営体が支える地域農業の構築などを目指し、現行のビジョンを進めてまいりました。

次に資料1-2をご覧ください。経済産業ビジョン評価書（案）の本体となります。全体の進捗状況について簡単に説明いたします。5ページをご覧ください。こちらは、ビジョンの「成果指標」と「活動指標」、「主な取組」の進捗状況をまとめたものです。まず、「成果指標」については、13の指標のうち評価が終了した12指標では58%が概ね順調に進捗している「B」以上の評価となっております。次に、「活動指標」については、評価が終了した24の指標のうち全体の92%が、概ね順調に進捗している「○」以上の評価となっております。次に、「主な取組」については、51の取組のうち全体の91%が、概ね順調に進捗している「○」以上の評価となっております。「活動指標」、「主な取組」については順調に進捗しておりますが、「成果指標」の一部については、C評価である進捗が遅れている、または、基準値以下となっており、施策をより一層推進する必要があります。

次に、資料1-3をご覧ください。資料1-3は、成果指標の進捗状況をまとめたものです。時間の都合もありますので、今回は、進捗が遅れている指標を中心に説明いたします。資料1-1と並べながらご覧いただければと思います。

進捗が遅れている指標は、基本方向2で3項目、基本方向3で2項目となっております。まずは、基本方向2の農業産出額です。

農業産出額は、生産量に単価を掛け合わせて算出される統計数値です。2018年以降、農業産出額は減少に転じ、2020年の産出額実績は1,883億円と、基準値である2016年の実績を下回りました。主な品目でいいますと、茶では、リーフ茶需要低迷等による価格の下落や生産量の減少により、産出額が減少いたしました。また、レタスやみかん、鶏卵などでは、生産量が維持、または拡大したものの、生産過剰等による市場価格の下落による影響を受けました。今後は、新たな担い手の確保・育成、スマート農業技術等の導入による生産性向上、マーケットの需要に対応した農業生産体制の整備などにより、農産物の生産拡大を支援していきます。また、農業生産における脱炭素社会への貢献に対応するため、環境に配慮した生産方式への転換を促進してまいります。

1つ下にあります「担い手への農地集積面積」は、将来の農地の利用計画に当たる「人・農地プラン」づくりを推進しましたが、担い手が確保できない地域が多かったことから、2020年度実績は26,512haと伸び悩んでおります。今後は、市町毎に設置した

人・農地プランの「推進チーム」により、人・農地プランの作成を支援するとともに、重点実施地区を定め、プランの実行を集中的に支援してまいります。また、市町と人・農地調整員の連携を進め、地域内に担い手がいない場合は、地域外の農業経営体への農地集積を推進していきます。

次に、ビジネス経営体の販売額です。ビジネス経営体の定義は、法人で雇用があり、販売金額5,000万円以上の経営体としております。「ビジネス経営体販売額」は、2019年度までは増加していましたが、農産物価格の低迷等の影響を受け、2020年度実績は820億円に減少し、基準値である2016年度実績を下回りました。引き続き、専門家派遣による重点支援経営体等の円滑な経営発展を支援するとともに、農林環境専門職大学などが開催する農業者向け公開講座などにより、経営改善に意欲的に取り組む経営体の増加や、担い手組織の活動の活性化を図ってまいります。

次に、基本方向3の2項目について説明します。まず、緑茶出荷額全国シェアについてです。「緑茶出荷額全国シェア」は、リーフ茶需要が低迷する一方で、安価なドリンク茶需要の拡大により、仕上げ茶出荷量は増加したものの、出荷額が減少したことにより、2019年度実績は55.6%と伸び悩んでおります。今後は、ドリンクメーカーや輸出を行う流通販売業者と連携した需要に応じた生産構造への転換、ChaOIプロジェクトを通じたオープンイノベーションの展開により、静岡茶の販路拡大を図ります。また、学校に加えて家庭や地域と連携した愛飲機会の創出、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会の提供により、お茶の消費拡大を図ります。

最後に、表の一番下にあります、農林漁家民宿延べ宿泊者数です。「農林漁家民宿延べ宿泊者数」は、2019年までは順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外国人観光客を中心に減少し、2020年実績は1,842人となりました。今後は、農山漁村地域での旅行者の滞在時間を延ばし、旅行消費額を増加させるため、滞在拠点となる農林漁家民宿の開業支援や開業者への運営支援を行います。また、地域内連携の中心となる団体の育成等を行い、宿泊、食事、体験等が楽しめる農泊地域の創出を支援してまいります。

今回は、進捗が遅れている指標のみ説明しましたが、それ以外の指標につきましても、現在の取組の中で新たに判明した課題や情勢変化などを踏まえ、次期のビジョンの取組に反映しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(森田会長)

はい。御説明ありがとうございます。ただいま、事務局の方から「現ビジョンの取組状況」について説明がございましたが、皆様の方からご質問等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思いますけれども何かございますでしょうか。

石田委員、どうぞ。

(石田委員)

私、家業が今、養鶏をやっているものですからね、先ほどご説明があった、粗生産額でてらしていくということで、相場による下落ということをお話したんですけども、まあ当然、養鶏の業界それがずっと繰り返しのものですから、それで物価の優等生なんて言われるんですけども、これあの胃袋の数には限界があるものですから、その中でどういう形の付加価値を付けていくかというのを私は考えてはやってるんですけども、規模拡大によってね、一時的には伸びるんでしょうけれども、当然それが続く、継続するわけではないので、そのあたりのその方向性の転換。やはりこのコロナによってね、今までのグローバルな流れというのは完全に止まって、これからもう一度足下をみなおすいい機会だと思うんですね。たまたまそのタイミングで今回はね、この見直しになったと思うんですけども、新しいそういう方向性を、このタイミングですからね、できたら知恵をね、優秀なみなさんの知恵をだしていただいて、方向性を切り開けたらなというふうに思います。

(遠藤農業局長)

ありがとうございます。現ビジョンもそうなんですけども、次期ビジョンでは、海外の輸出という項目をですね、より強く打ち出していき、国内消費だけでは、中々のびないというのは承知しておりますので、そういう視点も強く打ち出していきたいということで、その点につきましては、後ほど説明の方させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(森田会長)

他にございますでしょうか。では、私の方から一つだけいいですかね。担い手の農地集積面積のところの説明で、推進チーム等で重点地域を育てながら、いわゆる進めていく、評価していくという話だったんですけども、市町を超えたところまでというところの、新しい展開になると思うんですけども、ただ推進チームは市町に設置されていて、これに複数の市町にまたがる場合には、これについてはどのような展開を考えているか、教えていただきたいと思います。

(遠藤農業局長)

基本は市町単位で考えていますけども、人・農地調整員ということで、広域にまたがって調整する職員、外部ですけども置いておまして、その人がキーマンになりまして、調整役を担うということで、今年も既に動いておりますけども、それをより活発化させていきたいなと思っております。

(森田会長)

はい。よろしく願いいたします。はい、落合委員。

(落合委員)

ありがとうございます。二点ございまして、一点は、販売額とか減額というのは、コロナの影響はこの2020年度というのは数字では反映されているのか、ということをお伺いしたいのが一点と、もう一点は、鳥獣害のところはAランクになってたんですが、私、現場でお付き合いしている肌感覚としてちょっと、鳥獣害が収まっているという感覚があまりなくてですね、もしかして被害として届けられている分が少ないのかな、少なくなっただけでこうなっているのかなとかですね、うがった見方かもしれませんが、そのあたりはどのように考えられていますかというのを伺いたい、その二点でございます。

(遠藤農業局長)

産出額、コロナの関係ですけども、コロナの関係、含まれていると認識をしております。それはマイナスの部分もありますし、例えば、豚肉等はですね、家庭内消費が増加している、まあ外食は減って家庭内で食べている分が増えたということで、そのへんはプラスということで、産出額にはコロナの影響が含まれているというのが一つでございます。

鳥獣害につきましては、先生のおっしゃることはよく現場から聞いております。我々は、現場、各市町村から数値を積み上げているんですけども、一部にそういう漏れがある部分、あと現場で生産者が減っていて、農業生産以外の部分の被害も含まれて鳥獣害被害が増えているという声が出てきている部分もあるんだろうなというふうに理解しております。

(森田会長)

落合先生、聞こえてますか。えっとどうしましょうか。

(石川農業戦略課長)

申し訳ございません。WEBの方が止まっちゃいましたので、次に進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。次っていうのは次に質問があれば。

(森田会長)

それでは、他に質問の方ございますでしょうか。どうぞ、上村委員。

(上村委員)

すみません、ビジネス経営体販売額なんですけども、あとでご説明いただけるのかも



しれませんけれども、この820億円、この中身はどうなっているのかなと、それこそ何が落ちて、何が増えたのかなと、分かればいいなと。

(遠藤農業局長)

すみません、詳細はちょっと今手元に持ち合わせていないんですけども、これはお茶なんですね、一番大きく落ちておりまして、まず単価が落ちているという部分もあるんですけども、5,000万円というラインを引いておりまして、要は法人でも5,000万にいかなくなると、ゼロカウントになってしまうということで、お茶だけでたしか40億円くらい、前年に比べて落ちている、そこが非常に大きい部分かなというふうに思っております。

(森田会長)

他、ございますでしょうか。なければ次に進めたいと思うんですけども、どうしましょうか事務局。この際、たくさん質問出してもらっても結構みたいです。よろしくお願いいたします。

(石田委員)

あの、私は農業総生産額という話でいつも疑問に思うのが、農業の純粋な作物の値段、それと6次産業化ではないですけども、食品として加工したもの、それらも含めての話かとは思っているんですけども、県が狙っているのはどちらを。自分結構混同してしまっていて分からないんですけども。

(遠藤農業局長)

農業産出額自体は、単なる、単なるは失礼ですね、作物の量と価格で、我々がビジネス経営体販売額を指標にしている一つの目的として、法人経営の場合、単に生産するだけでなく、そこに加工する、付加価値をつけて売るという場面があるかと思うんですけども、そちらの場合は、農産物の価格ではなくて、商品の価格というふうに見ております。

(石田委員)

そうすると、直売所で通常の相場より高く売っていきますよね。それはどっちなんですか。

(遠藤農業局長)

それは、ビジネス経営体販売額の方はそちらの金額をとりますけども、産出額の場合は、単に統計の数値となりますので、そこは単価、普通の単価をかけあわせて国が出し

てくる数値となります。

(石田委員)

ありがとうございます。

(森田会長)

いかがですか、他にございますでしょうか。

(石川農業戦略課長)

それでは、次に進めていただいて。

(森田会長)

よろしいですか。分かりました。今つながっているんですかね。大丈夫ですかね。

(石川農業戦略課長)

あの、落合先生とまたつながったら、もう一度確認だけさせていただきます。あ、つながったかと。

(森田会長)

それでは、続いてですけども二つ目の事項になりますけども、「次期ビジョンの策定」についてということで、落合先生聞こえておりますでしょうか。

(落合委員)

今、聞こえました。

(森田会長)

船戸先生、聞こえてますでしょうか。

(船戸委員)

私は聞こえました。

(森田会長)

はい、すみません。今、ちょっと質問とかですね、県庁のネットの弱さについて、雑談をしていました。続いて、次期ビジョン策定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(遠藤農業局長)

引き続き、遠藤の方から説明をさせていただきます。資料は、資料2-1、2-2、2-3、2-4をご用意いただければと思います。

ビジョンにつきましては、上位計画である県総合計画の基本構想の期間2018年から2027年の10年間のうち、先ほど説明しました現行のビジョンが前期の計画、これから説明する次期のビジョンが後期の計画となります。10年間のうちの後期計画ということで、農業産出額2,400億円など、前期計画で達成できなかった目標は、引き続き達成を目指してまいります。また、前期計画も引き継ぎながら、コロナ禍による変化や変容や、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素・循環型社会なども含め、次期ビジョンを検討しております。

資料2-1をご覧ください。1枚目は、次期ビジョンのポイントをまとめた資料でございます。

前回8月の審議会の際にはご紹介できませんでしたが、次期ビジョンの検討にあたり、昨年5月、若手職員だけを集めた検討会を立ち上げ、10年後の農業・農村の目指す姿について、議論をしてまいりました。本資料は、若手職員が考えた構想をベースに、次期ビジョンでポイントとなる内容をまとめたものです。

左上、将来の農業・農村の目指す姿をご覧ください。若手職員が、テーマとして「夢と希望が持てる10年後の農業・農村の姿」を設定し、産業振興と地域振興の2つの視点で検討、作成した10年後の将来像です。上段の農業、産業振興の視点では、「農業を憧れの職業へ～必要十分な収益が得られ、働きがいのある農業経営の実現～」をスローガンとし、中規模であっても大規模であっても、それぞれの規模に応じた所得を確保しながら、意欲的に農業に取り組み、将来にわたり経営を続けていける農業経営体を育てていくこととしております。これまでの審議会において、委員からも「経営の継続・向上」「所得の向上」「家族経営体等も重要」といった御意見をいただいておりますので、御意見にも沿った将来像だと考えております。

下段の農村、地域振興の視点では、「住みたい・訪れたい農村へ～農村と都市のつながりを多様化することで、農のある豊かなライフスタイルの実現～」をスローガンとし、地域内外の多様な主体が参画した保全管理等により、魅力的な農村環境を維持するとともに、農村の魅力を活かした交流やビジネスの創出を促進し、活力のある農村づくりを進めていくこととしております。

このような10年後の将来像を踏まえ、次期ビジョンの目標を、右上に7項目にまとめております。

一つ目、産業としての農業の発展を図るため、農業産出額の目標を2,400億円とし、産業としての規模を大きくすることを目指すこととしております。

二つ目、将来にわたり農業経営を継続できる一定規模以上の経営体を、産業面での担い手として確保・育成を図ることで、持続可能な農業経営体（農業法人と販売金額1,000

万円以上の販売農家)を4,400経営体まで増やし、これらの経営体が農業産出額の8割を支える構造を目指します。併せて、次の丸、担い手への農地集積や基盤整備を進め、安定的・効率的な農業生産の実現を目指します。これらを通じて、左の将来像で掲げた「必要十分な収益」につなげてまいります。

四つ目、高い生産性を実現するスマート農業技術を導入することで、若者にも魅力ある農業を目指すことに加え、その次の、脱炭素やSDGsに対応したグリーンな生産方式の導入を進め、農業の脱炭素化を図ることで、持続可能な社会づくりに貢献する農業を目指します。スマート農業による生産性の向上や、グリーンな生産方式の導入による持続可能な社会づくりへの貢献により、左の将来像で掲げた「憧れの職業」「働きがいのある農業」につなげてまいります。

下から二つ目、本県農産物の魅力に加え、農業の多面的機能などの価値を、消費者と共有し、生産者と消費者のつながりの深化を目指してまいります。最後の丸、多様な主体が参画し、農地や農業用施設などの資源を保全するとともに、地域資源を活用した交流やビジネス展開などを通じ、環境・社会・経済がバランスよく調和された、持続可能な農村の実現を目指すこととしております。多様な人々が、様々な形で農村に関わることで、農村と都市のつながりを深め、それぞれのライフスタイルに応じた農のある暮らしを実現し、左の将来像で掲げた「住みたい・訪れたい農村」につなげてまいります。

下段、次期ビジョンの新たな視点と主な取組では、このような若手の構想をふまえ、次の4年間で進めていく主な取組と、取組を進めることで達成したい新たな視点をまとめております。まず、主な取組ですが、左から「生産」「流通」「消費」と、それぞれの主な取組を枠の中に記載しております。

まず生産です。一つ目の丸、DX・先端技術の活用による高度化・効率化では、農業の生産性向上に向け、先端技術等を活用した研究開発とビジネス展開の促進、生産現場へのスマート農業技術の導入促進に取り組んでまいります。二つ目と三つ目の丸では、脱炭素化に向けた取組を記載しております。有機農業や化学肥料・農薬の使用量削減技術の導入・定着では、グリーンな生産方式への転換を図るため、農業者への技術支援だけでなく消費者への啓発や情報発信をするとともに、環境負荷軽減に資する先端技術の開発も進めてまいります。これまで委員からいただいた「環境に配慮した農業生産の拡大には消費面の取組も必要」というご意見も反映しております。温室効果ガス排出削減技術の導入では、ヒートポンプなどの省エネ機器の導入や、水田でのメタンガスの削減につながる栽培技術の見直し、炭素を土壌にためる土壌管理技術などの技術開発に取り組んでまいります。最後の丸では、スマート農業やグリーンな生産方式を進めるには人材育成も大事ですので、次代を担う農業経営体の育成として、昨年度、開学しました農林環境専門職大学などにおける地域のリーダーとなりうるプロフェッショナル人材の育成に加え、経営発展に向けた伴走支援や、リスク管理で重要となる農業版BCPの策定支援、女性・高齢者・半農半X・農福連携など多様な人材の活躍推進を進めてまいり

ます。

真ん中、流通では、生産と消費をつないでいくための取組をまとめております。一つ目が首都圏や山の洲への販路拡大です。本県の最大のマーケットである首都圏への販路拡大や、さらなる流通・供給体制の強化に加え、昨年、全線開通しました中部横断自動車道を活用した、本県、山梨県、長野県、新潟県の4県による新たな広域経済圏、山の洲における新たな商流・物流網の構築を進めてまいります。次の、DXによる農林水産品の供給システムの構築では、コロナ禍による消費者等の価値観の変化や行動変容に対応するため、デジタル技術を活用し、ECサイトと連携したブランド力の強化、オンラインカタログを活用した販路開拓を進め、消費者などのニーズを把握・反映する仕組みづくりを進めてまいります。これまで委員からいただいた「生産だけでなく流通等も含めてDXが必要」というご意見も反映しております。続いて、輸出拡大の取組支援では、人口減少等により国内マーケットが縮小していくことも見据え、海外市場への販路拡大も必要となりますので、マーケットインに基づくグローバル産地づくりへの支援、清水港や静岡空港を活用した海外における商流・物流体制づくりの支援を進めてまいります。

続いて、右の消費。一つ目、人々を惹きつける都づくりでは、コロナ禍をきっかけに人々の価値観が大きく変化し、ライフスタイルが多様化する中、本県の地域資源を活かし魅力的な暮らしの提供を図ってまいります。地元の農業者を支援する応援消費などの広がりを受けたバイシズオカ県民運動をはじめ、生産者と消費者のつながりを深めるため、県産食材の情報発信や食育の機会創出に取り組んでまいります。また、生産者と料理人等が連携して社会的課題の解決も図る食のSDGsの取組推進、生産者によるSDGsの取組を見える化するための生産者などの認証制度の創設、地域の食・食文化・収穫体験などを組み合わせたツアーなどのガストロノミーツーリズムを推進してまいります。続いて二つ目の丸、コロナ禍をきっかけに農村への関心が高まっており、農村の地域資源の魅力を活用したさらなる交流促進を進めてまいります。本県特有の景観・食・食文化など地域資源を近場で楽しむ農村マイクロツーリズムの推進、宿泊・食事・体験等が楽しめる農泊地域を創出する滞在型グリーンツーリズムの推進、生物多様性・景観保全・脱炭素へ貢献する世界農業遺産を活かした地域活性化に取り組んでまいります。三つ目、農村資源の保全等による多面的機能の発揮では、県土の保全、水資源のかん養、自然災害の防止、景観の創造など、農業がもつ多面的機能を消費者や住民に知ってもらい、農村と都市のつながりを深めようとするものです。多様な主体が参画した農地や農業用施設等の農村資源の保全活動の支援、田んぼダムなど農村地域の防災減災対策を推進し、地域住民の生活を守ることに貢献する農業を目指してまいります。

以上、説明した「生産」「流通」「消費」のそれぞれの取組を通じて、生産者と消費者・住民が、農業や農村がもつ多様な価値を共有することで、本県農業の生産と消費が、経済発展と環境保全の両立などのSDGsに貢献していく、そのようなSDGsに貢献す

る生産と消費の好循環を創っていききたい。これを新たな視点として、次期ビジョンを進めていききたいと考えております。これまで委員からいただいた「農業者と消費者がつながり、お互いの思いが循環すると良い」という意見にもそった視点だと考えております。

2枚目をご覧ください。次期ビジョンの概要ということで、1枚目で説明した主な取組を落とし込んだ、計画全体の概要案になります。計画の大きな柱としては2つ。左の基本方向1「生産性と持続性を両立した次世代農業の育成」では、1枚目の「農業を憧れの職業へ」という将来像を目指していく、産業振興の取組をまとめております。右の基本方向2「人々を惹きつける都づくりと持続可能な農村の創造」では、1枚目の「住みたい・訪れたい農村へ」という将来像を目指していく、地域振興の取組をまとめております。

まず、基本方向1の(1)デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上についてです。1枚目で説明した「DX・先端技術の活用等による高度化・効率化」は、①としてここに位置づけております。②では、担い手への農地集積、茶や果樹などの土地利用型農業の生産性向上を。③では、施設園芸拠点の整備や畜産経営の大規模化・安定化、家畜防疫体制の強化もここに位置づけております。④の産地収益力を強化する基盤整備では、品目別基盤整備プロジェクトやスマート農業に対応した基盤整備などを進めてまいります。右側、成果指標としましては、1枚目で説明しました農業産出額は、県総合計画の基本構想10年間の後期計画として、引き続き農業産出額2400億円を目指してまいります。これまで委員からいただいた「指標として農業産出額も必要」というご意見も反映しております。また、「担い手への農地集積面積」として、将来、確保・育成する担い手が必要とする2030年度の農地面積34,450haを目指し、2025年度の目標値を30,481haとしております。

続いて、(2)環境に配慮した生産方式への転換では、1枚目の生産の項目で説明した①有機農業や②温室効果ガス排出削減のほか、③として資源の有効活用の関係も記載しております。有機農業に限らず、化学農薬・肥料等の低減に取り組んでまいります。成果指標としては、「有機農業の取組面積」としてしております。国が、みどりの食料システム戦略で示している、「2040年までに有機農業に関する技術を確立し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大」という考え方もふまえ、次の4年間で目指す面積を設定しております。

次の(3)次代を担う農業経営体の育成では、1枚目で説明した内容のほか、①農業経営者の確保・育成では、自立就農だけでなく後継者や第三者への経営継承、法人就職による人材の確保などにも取り組みます。成果指標では、1枚目でも説明した「持続可能な農業経営体数」4,400経営体で、法人経営体と販売金額1,000万円以上の販売農家の合計数を指標としております。

(4)の市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進では、1枚目で説明した首都圏や山の洲に対してや、デジタル技術を活用した販路開拓を①に、

輸出拡大の取組支援を④に位置づけております。②のブランド力による付加価値向上では、食セクションなどの認定によるブランド力向上や6次産業化に。③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換では、GAPや有機認証、新品種等の開発、ChaOIプロジェクトや食肉センターの整備・運営に取り組んでまいります。成果指標は四つで、付加価値や販路拡大を測る指標を設定し、加工品等の「農業生産関連事業の年間販売額」は2025年度に1,100億円を維持、二つ目が新たな広域経済圏である山の洲のうち本県を除いた「3県への流通金額」を現状の41億円から50億円に増加、三つ目が「しずおか食セクション販売額」を440億円から500億円に増加、四つ目が「清水港の食料品の輸出額」を225億円から350億円に増加させるを指標として掲げております。

右の基本方向2、(1)の人々を惹きつける都づくりでは、1枚目で説明したバイ・シズオカ、県産食材の情報発信、食のSDGsの取組、SDGs認証、ガストロノミーツーリズムを、①食の都づくりに位置づけております。②の茶の都づくりでは、茶の都ミュージアムや世界お茶まつりによる情報発信、ツーリズム等と組み合わせた商品・サービスの開発支援、学校だけでなく家庭や地域とも連携した茶の愛飲促進を、③の花の都づくりでは、花の魅力発信とイベントなどの花に触れる機会の創出、学校などにおける花育活動を推進してまいります。成果指標としましては、食の都づくりでは、「バイ・シズオカ、バイ・ふじのくに、バイ・山の洲の取組に参加した県民の割合」を59%から70%に拡大させることを新たな指標として設定しております。茶の都づくりと花の都づくりでは、後期計画として、現ビジョンと同様に、「緑茶出荷額全国シェア」を55.6%から60%に増加、「花き県内流通額」を103億円から120億円に増加させることを目指してまいります。

次の(2)美しく活力のある農村の創造では、①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造において、1枚目で説明した、多様な主体が参画した農村資源の保全活動のほか、集落道や情報通信基盤等の農村の生活環境の整備、鳥獣被害対策の推進に取り組んでまいります。また、1枚目でも説明しました②の農村地域の魅力を活用した交流促進、③の農村地域の防災減災対策の推進も、ここに位置づけて取り組んでまいります。成果指標としては、「ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数」を73,058人から87,600人に増加させることを目指し、多様な主体の参画を進めてまいります。また、「鳥獣による農作物被害額」を2億9700万円から2億7000万円まで減少させることを目指してまいります。これまで委員から「農地や景観、環境の保全の観点から家族経営体なども重要」「農業と他分野との連携が必要」という意見をいただいておりますが、基本方向1で説明した持続可能な経営体以外の多様な農業者の方々についても、多様な主体が参画して農村地域の資源を保全するとともに、地域資源を活かしたツーリズムのビジネス展開など、活力のある農村づくりを通じて支援してまいります。以上が次期ビジョンの概要となります。

次に資料2-2と資料2-3をご覧ください。資料2-2は、今説明した次期ビジョ

ンの原案となります。資料2-3は、次期ビジョンの策定に係るこれまでの審議会で委員の皆様からいただいた主な意見と、次期ビジョンへの反映状況をまとめたものです。時間の都合上、詳しい説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料2-2の表紙にある「静岡県食と農の基本計画」という名称について御説明いたします。タイトルとして「静岡県食と農の基本計画（仮称）」と「静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）」の2つを併記しております。資料2-4をご覧ください。資料2-4の1にある県総合計画とありますが、下のイメージ図の左から6つ目にあるとおり、経済産業ビジョンは県総合計画の分野別計画となっております。続いて、2の経済産業ビジョンに記載のとおり、経済産業ビジョン全体は「一流のものづくり・ものづかい振興条例」に基づく計画であり、下のイメージにあるとおり、その中の分野別計画として農業・農村編が位置づけられております。委員の皆様にご審議いただく、経済産業ビジョン（農業・農村編）は、そのような位置づけである一方、「県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に基づく計画という一面もあります。本条例に基づいた、本県における食と農の基本計画であるということも明確にすることが重要であり、次期ビジョンからは、「静岡県食と農の基本計画」を併記していくことを検討しております。なお、「静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）」というタイトルについても、経済産業ビジョン全体の検討作業の中で見直す可能性がありますのでご承知いただければと思います。説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

（森田会長）

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、次期ビジョンの策定についてですね、これから委員の皆様からご意見とか、またはご質問を含めてですね、お伺いをしたいと思っております。個々お一人ずつご意見を伺っていきますけれども、1分程度、まず最初に少し自己紹介等々を兼ねていただいて、その後、ご意見をうかがいたい、全体で一人5分程度を予定しておりますので、その点、御了承いただきたいと思っております。

あと、この一人一人のご意見を伺う順番ですけれども、副会長の松本委員がですね、この後2時半頃から少し所用があって中座されるということなので、申し訳ありませんけれども、松本委員からですね、最初にご発言いただいて、その後、野末委員、得居委員、上村委員、石田委員、こういう回る順番でいって、最後、渡邊委員という形でですね、していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい。WEBの方はどうされますかね。WEBの方は順番はどうすればいいですか。水崎委員の次に落合委員で、船戸委員っていう形で、そのあとに渡邊委員という形で、させていただきたいと思っておりますので。落合先生、水崎委員のあとに落合先生、そのあとに船戸先生の方にですね、ご意見をいただくという順番でいきますので、お声がけ、そのときになったらお声がけさせていただきます



すので、よろしくお願ひいたします。

(落合委員)

はい、承知いたしました。

(船戸委員)

はい、よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

それでは松本委員の方からよろしくお願ひいたします。

(松本委員)

はい、県農協中央会の松本です。あの、最初の方から、そのようにということで、2時半前くらいには退散させていただきます、すみません、よろしくお願ひいたします。

今、次期のビジョンについてご紹介をいただきました。日ごろから、本農業団体、県の農業施策について、本当に羅針盤として、ここに目標を一つにしてやっていただいている。今回もこのようなビジョンを整理をいただきました。私どもとしても、参考にさせていただきながら、これからの事業活用を進めてまいりたいと、そういうふうにお願ひしております。

まず、将来の目指す姿ということで、今回は非常に分かりやすいかなというのが第一印象でございます。従前の会議、審議会の中でもやっぱり、農業所得っていうところに着目を置いていただくとありがたいと意見を申し上げておったつもりでございます。今回はこのように、農業を憧れの職業へ、必要十分な収益等々、若手13人の県の職員の皆さんの知恵がここに結集しているということですので、是非、その方々とも意見交換をしたいくらいに、この表現ありがたく思っております。で、次期ビジョンの目標、4年後の目標でございますけれども、数点このように記載があります。あの、目指すというものではなくて、これは達成するんだと、これが達成基準だということで4年間の事業を展開いただければと、そのように思います。

以下、順不同で感想等も含めながら、少し言わせてもらいますけれども、まず一点目、やはり農業産出額というものをしっかりととらえて施策は充実、強化すべきだろうと、私どもも考えておりましたので、このように整理をされている。やはり産出額ってというのは、本県、まあ他県もそうですけれども、産業力、農業力、全体を評価する基準だろう、指標だろうと思っておりますので、是非、4年後に2,400億、私どもも共に努力してまいりたいと、そのように思います。よろしくお願ひいたします。

それから、農業者の所得という面で、経営継続可能な農業所得の向上ということを私どもも考えております。で、お考えいただければ結構でございます。じゃあその農業所

得の維持向上なりを、どういう指標で、10年後を見据えられるものがあるのかな、そのようなものがあるならば、指標に加えていただくことも、施策充実、実践の方向性はつきりするのかと思っております。今、一人あたりの農業所得の県別の数字なんてものはないんですよね。昨日、本県の生産農業所得を本県の直近センサスの経営体で、係の方で割り算して、これでどうだっていうことで考えてはみましたが、県の方でまたお考えできるならば、一人当たりの農業所得を4年間で、2,400億円の産出額を目指すならば、所得もこのくらいにという指標化ができれば、参考になるしありがたいと、そんなふうに思っております。

さらに、経営継続という意味では、所得の向上ももちろんなんですけども、不測事態対応もあります。施策では収入保険制度等もあるもんですから、そういうものへも、選定選出の中で加入促進等、県のお導きをいただければありがたいと。

次、中小規模農業者への支援ということを以前からお願いをしておりました。今回の説明でもこのように整理をされております。今後ともお願いをしたいなど。

次が、みどり戦略の関係です。国の国策としてのみどり戦略ですけども、現場として、どのように対応するかというのは、中々その、個人の経営体では考えにくいところございますので、是非、県の方で現場対応モデルなりを構築していただくとともに、やはり、そうした理解が進まない、これは中々、成果がでないことと思っておりますので、今後ともお願いしたい。

お茶の消費拡大の関係で、見せていただいた資料の中には、私が気付かなかっただらごめんなさいですけども、小中学校の愛飲促進、以前からの県、それから県の教育委員会として事業化していらっしゃって、これはこれで取り組みとしてありがたいんですけども、総務省の家計調査で、お茶がその分類があって、購入額が、県庁所在地、それから政令市では数値化が出ます。そういうものも、お茶の購入額ですから、何か指標にならんかなと。特に、県が今進めている、山の洲、本県は静岡市、浜松市がもうお茶の消費がだんとつで家計調査で出てると思っておりますけども、山の洲で、これから進めようとしている、山梨県の甲府市だとか、長野市だとか、新潟市は政令市ですけども、そこは家計調査の数値が出るんでしょうから、お茶というものを見れば、静岡がそこへ働きかければ、その数値が大きなその変動要素になるんじゃないかと推測します。そんな向きでちょっと捉えていただくのも一考かなと。

それから食セレクションの関係がございまして、指標化がございまして、ここはお礼を申し上げます。私ども関連するJAの施設で、今、食セレクションにだされたものの常設販売コーナーを、おつくりを、県の皆様のご理解いただいて協力して常設をつくっております、つくろうとしております。JAグループ、ファーマーズマーケットも持っていますので、またそういうところを利用するような、食セレクションの出品作品等の認知度向上なり、販路拡大なり、ご利用いただければありがたいかなと、そのように思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございました。多岐にわたる部分についてですね、ご指摘いただいたということで。続きまして、野末委員をお願いします。

(野末委員)

みなさんこんにちは。私、農業法人協会の副会長を務めています、野末と申します。よろしくをお願いします。農業のところでは、今18期に入りました、法人化して。浜松で、多肉植物を生産、卸しをしている会社を今、従業員124名でやらせていただいております。

一番問題なのが人のところで、なかなかこう人を育てあげるってところが農業分野ではすごく大変だなって思うのと、農業短大、磐田にあります、あそこで育てていただいた若者が今3人入ってくれてるんですけども、本当に現場を知って、暑さ、寒さ、農業いろいろ等々を体で感じて、現場に入ってきてくれていますので、他の大学から来るのと違って大変本当に、即戦力になるし、そういう気候に対しても、文化に対してもなんの違和感もなくスムーズに入ってきてくれているのは本当に助かってます。あとはそこからどれだけかけてその人を育て上げ一人前にするかというところだと思うんですけども、まあ、ここの法人化というのに対しまして、今18期になるんですけども、第1期は県で行われた経営の講座がありまして、一年間、経営セミナーを受けさせていただいて、法人化ということで、法人化にこぎつけたわけですけども、私が入るまでに10年という間に、まだ大分前がありまして、ずっと西部農林の方々が、経営戦略講座ということで、私たち農業者を育ててくれました。本当にそれは、手取り足取り。

また、私、今日ここで気になったのが、販売金額1,000万円以上というところが気になったんですけども、1,000万だと人は雇えませんよね、だからせめて3,000万ないと、人の雇用もできないし、夢のある農業、ゆとりのある農業、農家ってことはできないと思うんですよ。だから、農業法人と販売金額が3,000万円以上を目指す農家としてもらえると、違うんじゃないかなと思います。やっぱり、人がついていたり、雇えて農業をやっているかないと、今の週休2日制だの、週40時間以内の労働でっていうような、労働基準監督署のご指摘があったりしますので、いくら農業であってもしっかり国の定めている、労働期間っていうものにマッチした指導をしていかないと、中々こう楽しい、ここで農業を憧れの職業へ、とありますけれども、この間、労働基準監督署からお呼びがありまして、3点ほど指摘されて、指示か指導があったんですけども、県を退職した方が、ようやく農家も一人前の企業として認められるようになったんだね、とおっしゃってくれましたけれども、やはりそのへんのところもしっかり目指した、農業をやっている状況でないと、農業を憧れの職業へというところは難しいのではないかなと思います。

それから、住みたい訪れたい農村へというのがあるんですけども、そのへんもインフラ等、あと住める場所等々、ただただこう、住みたい訪れたい農村へとありますけども、それを具体的にどうすればそういう都市になっていくのかなというの、もう少し深掘りしていただけるといいかなと思いました。

農業を憧れの職業へとありますけども、本当に深いと思います。今回ここに書いてくださって、本当に分かりやすく、大変いいなと思うし、またこの伴走型というのがあるんですけども、私も西部農林で本当に手取り足取り、伴走型のことをしていただいて、ようやく今のところにたどり着けたかなと思いますので、是非今後も、大変だと思えますけども、この農業を憧れの職業へとという部分で、できるだけ多くの憧れをするような指導をしていただけると、この目標が2025年に達成できるのではないかなと思います。是非、あのお力添えをよろしく願いしたいと思いました。以上です。よろしく願いいたします。

(森田会長)

続いて、得居委員お願いいたします。

(得居委員)

こんにちは。得居ほなみと申します。えー、商工会女性部から参加させてもらってるんですけども、一消費者とか、商工業に従事する女性としての意見を求められているのかもしれないけれども、私仕事は養豚業、豚を飼っています。私でよかったのかなと、農業従事者でよかったのかなと、今お話を聞きながら思っているんですけども、両方の視点で、消費者として、養豚業を営むものとして、お話をさせていただきます。

このコロナ禍でね、本当に色々な影響といいますかね、課題があぶりだされて、本当に食の大切さというのや、本当に干ばつだったり、こういう感染症で人やものが入らなったりすると、たちまち食品なんかは高騰したり、本当にもう一つ先が見えないような、例えば、うちは養豚業で飼料は全て輸入、海外からトウモロコシ、主原料はトウモロコシなんですけども、輸入なので、輸入額がすごい高騰しているんですけども食肉は相場価格なので、いくらこうグループ、みなさん努力していますけども、なかなか、たくさん早く生産したから、出荷したから、収入が増えるというわけではなくて、やっぱり相場でだいぶ違ってきているので、難しい面もありますし、でも、豚肉や牛肉は、色々な部分で重要品目に入れて、加えていただけてもらえているので、大分こう政府の方からも保護されて、色々と助けていただいているので、本当にありがたいな思っております。

ここに、憧れの農業とか、住みたい訪れたい農村とありますけれど、志高くて農業が大事だ、本当に一生懸命育てたものを届けたい、安全安心なおいしいものを届けたいと思っても、所得があがらないことには、中々こう、若者が魅力を感じないというのが現

実じゃないかなって思うんですけども、うちも雇用というか、社員を募集してもきつと来ないだろうねってずっとそんなふうに言ってたんですけども、やっぱり雇用条件といいますかね、収入とか、なかなかお休みの方は、自然相手なので、動物相手なので、週休2日までとはいかないのですけども、やっぱりそういう雇用、収入を基本給とか、そういうものをあげたら、そしたらやっぱり人がだいぶ集まってくれています。なんとか今、回っているんですけども、やっぱり所得をあげるために、効率化や高度化というか、色々な情報をとにかく駆使して無駄を省いて生産性をあげる、省エネのそういう機械とか、そういうものを導入して、とにかく所得をあげるということが、今の農業ではとても大事だなと。

あとは人の問題だと思うんですけども、ここでも色々と人材育成とか、先ほども農林環境専門職大学校、そういうところも面接といいますか、合同企業説明会があるので、毎年参加させてもらって、学生さんともお話をさせてもらってますけれども、やっぱりお休みだったり、収入源であったり、そういうものが今の学生さんがとても魅力かなと。それと同時にやっぱり食の大切さっていう部分を生産者、私たちが伝えていかなきゃいけないことだなと改めて感じました。すみません。以上です。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、上村委員お願いいたします。

(上村委員)

はい、上村光太郎と申します。すみません。

今日は、こういったビジョンのお話を聞いて、大変勉強になりました。私自身は13年前にですね、新規就農で農業をはじめまして、農林事務所のみなさんの何度か資金を貸すっていう厳しい面接を潜り抜けてですね、その後本当にみなさんのご指導をいただきながら、補助制度を活用させていただいて、今にいたってます。売上でいくと2億を超えて、従業員も30名雇用できるようになっていて、本当にこうしたプランがあって、動いてきたんだなと感じています。

その中でですね、今までずっと上り調子できてて、このコロナの影響をうけて、すごい顕著に感じるなというのが、私アスパラガスとキャベツを生産しているんですが、アスパラガスの方でいうとですね都市部のホテルの宴会需要なので、需要が本当に蒸発しました。宴会が全然ない、ホテルの卸しさんなんか全く注文がなくなっちゃってですね、あちゃー困ったなという状況になるし、加工用キャベツがですね、需要自体がかなり飽和しているなっていうのは今年感じます。特に感じるのが、昔よかった品目というのも、みんなで生産が増えていくとですね、自然的に単価が下がってしまって、飽和して、どんどん販売が苦しくなっているのを感じています。特に5年前とかだと、トマトとかですね、ものすごいハウス屋さんに行くと、今トマトのハウスとかすごい建ってます

よという、その数年後にはなんだかだんだん苦しくなってるな、という状況を見聞きします。そういった中で、資料1-3の方、マーケットの需要に対応した農業の生産体制の整備、ということなんだけれども、ぼくら経営体が自分たちでやっていかないといけないことなんだけれども、やっぱりこれを具体化して行動されていくのかなというところはすごく興味があります。

また最初に、需要が国内需要だけでは全然足りないということで、輸出もしなきゃということで、本当に大賛成で思います。私もつくってる品目がですね、やっぱどうしても国内向けの価格で考えた生産をしています。もっと輸出するための、がちんこで全部輸出するんだ、というくらいの勢いの作物をつくる、その価格帯って、どういった価格帯になるんだろう、どういう生産性でもってけばつくれるんだろう、ということですね、もっと調べていかないといけないなと考えています。で、そのためにDXってもっと活用されるべきだし。

一番のぼくらの露地農業で課題だなと思っているのは、農地がですね、すごく分散しています。40ha やっているんですけど、やっぱり何箇所かかっていうと300か所くらいになっちゃっている。じゃあ地権者さんの数って、正直400とか500くらいですね、正直数えきれない。そんな状況になっています。今回の集積の目標でhaっていう、全体の目的というのはあるんですけども、やはり経営体あたりの集約の状況っていうのを、どうやって、集積も大事なんだけど、集約、その経営体ごとにどれだけ集約していけるのかというのが、個々の経営体の生産性にダイレクトに直結してですね、所得をあげるっていうところにつながっていくのかと思うので、どのくらいの数字にするのかというのは、ぼくも悩んじゃうんですけども、農地の面積だけでなく外周の面積ですね、外周の面積を用いて、面積あたりの外周がどれだけ少ないかで、集約を判断できないかなと考えたこともありました。もし担当の方がいらっしゃるんだったら、また意見交換させていただきたいなと思ってます。

それと農水省の仕事を5年前にしたことがあって、そのときにオーストラリアとかですね、アメリカの農業を見てまいりました。アメリカで経営体の、カリフォルニアとかですね200ha、1個あたりの経営面積、オーストラリアにいくと2,000ha、途方もない状態で。ただ、そういったところは、5年前の話だったんですけど、既にIoT、農業にかなり入っていて、ものすごい生産性高いんですね。そういった農業を、ぼくら日本でやりながら、どうやって目指せるのか、インフラっていうのはすごく便利なので、そこを活かしつつ、どうやって集積できるのか、今後5年間の個人的な課題とも思ってます。

それから、これ農協さんの力を借りながらになるんですけども、これだけ生産が過剰になっている品目が連続してくると、適切な生産量って、どういうところなんだろうっていうのを、考えていかなければいけない時期なんだと思っています。肥料を大量に購入するんですけども、廃棄とかでやっていて、本当にムダない、SDGs的に適応した農業って何なんだろうかって考えます。そうすると、もちろん高く売らないといけな

いし、生産性を向上しないといけないんだけども、適切な生産量っていうのをどうやって見出していくのか、そういったところを農協さんたちと相談しながら取り組んでいきたいと思っています。なので引き続き、ぼくも元々はあんまり農協さんと仲良くなかったんですが、途中からあの、農協さんを地域の農業資源ということで、農業インフラっていう扱いに変えて、今すごく良好な関係を築いております。そういうところをうまく結びつけてやりたいなと個人的には思っております。

また、みなさんのこういった施策の中身も勉強させていただきながら、努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

(森田会長)

県の方と意見交換をしないと、また良い機会をつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。続いて、石田委員お願いいたします。

(石田委員)

はい、経営士協会の石田です。今ね、この経済産業ビジョン、ご報告いただきまして、まあ非常によく練られていて、たいぶ苦勞してつくったのかなという、感想をもたせてもらいました。まあ、そうはいつてもただ褒めているだけでは委員じゃないもんですから、いろいろと言わせてもらいたいと思います。

あの、私、先ほど言ったように、養鶏やっているもんですから、規模拡大に非常に疑問をもっています、先ほどおっしゃられた、憧れの農業、訪れたい農村へということを書いていますが、私、農業経営士の代表の立場で考えているのは、経営士っていうのは基本的には小さな経営体が多いもんですから、家族でやられている方もいるんですけれども、新しい外部の就農者もいいんですけれども、やはり家業として、やっている人たちをどう残していくのか、そちらの方に重点をおいたほうが、農家の維持のためには有効なかなっていうふうに考えております。

あの、農業総生産額2,400億、よくこういう数字は聞くんですけども、こういう数字ってのは、インフレの時代とね、デフレの時代で全く意味合いが違ってくるんだと思うんですね。結局、デフレのときに目標数字を上げてから小さいところははじかれていく、そんなような結果だったと思うんですけども、そういう中で、目標の数字の設定っていうのも、そろそろ考え直す時期なんではないかと考えています。

あと、小さな生産者の方が多くいるもんですから、やはりその家業でなんとかこう食べていけるといふところもあるとは思いますが、やはり今、社会がわりとそういう意味では優しい時代になってるもんですから、食っていくだけでは食っていけるとは思うんですけども、中々そうすると若い人たちの魅力がないといふところですが、よく私も生産者のところを回ったときに話しているのが、若いうちは外出たっていい、経済活動してきなさい、あと年とって、社会、都会に出て何かあって戻りたくなれば戻

ってきて農業をやればいい、そういう懐の深い部分が農業にあると思うんですね。よくこれもTPPや海外との交渉というときに、北海道の人間と話をしたんですけども、農業の持っている役割っていうのは経済産業、産業としての経済活動というのものもあるんですけども、もう一つの大きな役割っていうのは、雇用の受け皿なんだよという、そういう声もよく聞きます。やっぱり、そういう意味合いの農業の見方っていうのもありなんじゃないかなと感じております。

私も今回のコロナによってね、グローバル化に対しての一つの切り替えの時期だと考えておるものですから、もう一度ちょっと、足元を見つめなおして、本当にその価値観の見直しから、まとまらないかもしれませんが、そういうタイミング、社会のタイミングなんではないかなと考えております。そんなところですかね。よろしいですか。

(森田会長)

結構です。ありがとうございました。続いて、北島委員お願いします。

(北島委員)

改めましてファームシップの北島と申します。弊社ですけれども、県内に関連の工場、2工場ありまして、先端の農業というふうに言われているものだと思うんですけども、室内で野菜生産するような形の農業をさせていただいております。今期、沼津の方につくっている、大きな工場を建設中でございます。こちらの方を含めまして、3拠点で、葉菜類、葉物類を中心に大規模な農業と言われているものになると思うんですけども、施設園芸の大規模な形のもので、建てていただいていると、そのような事業を実施させていただいております。

この食農審に関わらせていただいて、3期目という形に多分なると思うんですけども、県の農業の課題であったりとか、施策の方向性であったりとか勉強させていただきました。その中であって、私が進めているところで、先端農業に関わっている身として、DXであったりとか、スマート農業だったりとか、そういったところへの、方向性の意見であったりとかを求められているところかなと考えていますので、一つは、スマート農業だったり、DXについて、私なりに最近、思っているところをお話させていただきたいのと、もうひとつは、消費とかですね、市場のマーケットの動向について、近年、事業者として、昨今、感じていることについて、お話をさせていただきたいなと思っています。

まず、DX、スマート農業についてなんですけれども、スマート農業、高度な技術、生産技術を活用していく、ということについては、生産性拡大のために非常に重要なことだと思っております。我々もIT含めて活用してはいますが、それによって確かに生産性向上を図れるというところもありますし、そういった技術の活用が進むというのは、非常に農業現場にとっても重要なことだと思いますので、そちらは基本的に農業で



進む方向では賛成ということではございますが、一方です、生産性をあげて生産規模を拡大すればするほど、大きくなればなるほど、先ほどからかなり同じような御意見でていると思うんですけれども、事業としては難しくなっていくのかなと思っていて、どういった面でかと言うと、やはり需要とですね、生産をいかにこうマッチングしていくか、ここのこのミスマッチをなくしていけるかであったりとか、単純に生産性の向上だけではなくて、無駄だったりとかを減らしていくかということにも頭を使わなくてはですね、うまく収益につなげられないというところかなというふうに思います。我々もかなり大規模な農業でやっていますので、本当にあの各種のコロナの影響というのは、どういうふうに捉えたらいいのかなと、捉えきれないところもあるんですけれども、市場価格が乱高下したりとかですね、過剰生産によるものなのか、それとも消費者であったりとかの行動変容から来るものなのか、計りかねているところも結構あるんですけれども、そういったあたりも含めて、どのような生産計画がベストなのかというのを非常に頭を悩ませるところです。その点についてですね、前回の食農審でもお話をさせていただきましたけど、流通であったり消費を含めてDXがなんかできないかということをお話をさせていただいていますけれども、やはり需給のミスマッチの解消、というところはITであったりとか、DXの技術がですね、ツールの一つではないかなと思うところでもあります。施策としてECサイトと連携していきましょうという話をあげていただいていたけれども、それ自体非常にいいことだと思いますし、そういった流通の方が、大きくなってくこともまた一つ、農業所得向上であったりとかにつながったりしていいと思いますけれども、それだけにとどまらずですね、いかに需要を把握するか。需要というのは数量的な、量的なところだけでなく、質的な部分も含めてですね、そういったところがITによってつながるとか、情報収集ができないか、ダイレクトに量的なもの、質的なものを生産者に還元することはできないか、つないでいくことはできないか、そのへんをうまく、県としてというところがどこまでできるかというところはあると思うんですけれども、食セレクトの話であったり、ECの話、色々やられていると思いますので、少なくともそういう活動の中ではですね、こうフィードバックするという形に、というところを取組として一つ加えていただくと、そういうのにつながるといような考えにつながるものが出てくるのではないかなと思うところです。

あと、もう一つはですね、市場の動向についてなんですけれども、先ほどコロナの話もしましたけれども、だいぶ消費行動の変容がおきた年、去年がですね、だったのではないかなと思います。あの皆さんご存じのとおりですけども、宅配の食のビジネスが流行ったりとかですね、ECサイトを通じた食材の調達っていうのが進んだりとかですね、そういったのが具体的におこった年、目に見えてですね、そのような年だったのではないかとらえています。で、そういった部分もあるんですけれども、もう一つは、私どもがですねビジネスの場で感じるのは、やはりSDGsであったりとか、結構、循環型の農業であったり、持続可能な農業というところにもつながるんですけれども、いかにエ

コな取り組みをしていくかっていうところで、農産物についても、実際に持続可能なものになったり、我々の販売先になるんですけども、そういった思想、考え方に資するような農産物を集めたいっていうことで、ようやく最近言葉として出てきたのが、GAP認証を取得している圃場であったりとか農産物の調達を進めたい、よりこう、CO2であったりとかですね、廃棄の問題であったりとかに、貢献しているようなというか、そういった取組に資するような農産物を調達していきたいといった声だったりがありまして、このあたりをちょっとどう取り込んでいくかというのは、これからの非常に大きなポイントなんじゃないかなと思っております。

まあ、後はですね、キーワードとして、長鮮度化っていう、消費の長鮮度化っていう言葉は、大分話題の中ではですね、出てくるようになりまして、それは本当にエコな取り組みということで、フードロスを削減しましょうっていう、大きな社会活動があると思うんですけど、そういった活動の一環として、消費の長鮮度化を進めていこうと起きていますので、このあたりについてもじゃあ我々、農業者として生産者として何ができるのか、ってなところは考えていけないかなと思ってるところです。長くなりましたけれども以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて、中村委員お願いいたします。

(中村委員)

静岡県生協連の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。生産者とそれから消費者、住民についての、価値の共有による好循環ということで、消費者、それから一般の県民としての、普段の生活のところをこの政策の中にいれていただいたことに関して、非常にうれしく思いますし、生産者の方も、生産者だけではなくて、別の面でやはり消費者になっているのではないかと思いますので、みな、消費者であり、住民であり、それから生産者の方がつくっていただいたものを、私たちが消費しているというふうな形ではないかなと思います。

その中で思ったのは、ガストロノミーツーリズムの推進を、アフターコロナの観光政策として行っていくというお考えが、次期ビジョンのところにも出ておりましたけれども、そのところですけども、資料によりますと、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などという表現がございます。先ほど色々な先生方がおっしゃったような、DXであったり、スマート農業であったりとかっていうことも、とても大切なことだと思いますし、私たちの消費活動も、そういうふうな農業に支えられているのも非常にたくさんあるのかなと思いますけれども、是非あの、このところですね、伝統、それから歴史とかいう部分で静岡県の伝統的な農業、農法とかっていう点についても、これ多分、守ってらっしゃる方っていうのは小規模な団体であったりとか、家族であった

りとかっていう形が多いのではないかとは思いますが、是非是非、伝統的な農法、それから食材というものを大切に、量は少ないかもしれないですけども、大切にしていけたらなということが、盛り込まれていくといいのかなというふうなことを感じました。

それから、もう一つですけども、農業の役割といたしまして、私たちが安心して安全な健康的な生活をおくれるためには農業は不可欠ではありますけれども、それ以外に、防災減災、それから、農業だって例えば、その、田んぼ一面に稲が育っていくことによって、それだけでも二酸化炭素の量は少し減りますし酸素はでていくと、あるいは、その光景を見て私たちの気持ちが和まされるとか、あるいはですね、病気をお持ちの方が、土、あるいは植物に触れることによって少し、治療に貢献していくことができると、そういうふうなお話もたくさん聞いておりますので、農業っていうのは色々な部分を持っているのかなと、色々な意味を持っているのかなと思いますので、是非是非、細かい、ちっちゃなことも大切にしながら、静岡県農業が発展していくといいのかなと思っております。とりとめのない話ですけども以上です。よろしく申し上げます。

(森田会長)

それでは松岡委員お願いいたします。

(松岡委員)

静岡県農山漁村のときめき女性の松岡と申します。この審議会には初めて参加させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

年末にこの資料が届きまして、目にしましたら、本当に私、分からない単語がたくさん出てきまして、あの正直、中部農林の方に資料の意味が分かりませんということで、ちょっと連絡したんですけども、うちはですね、清水で野菜農家をしておりまして、主にトマトとキュウリ、畑でいろいろな野菜をつくっております。体験農園をはじめまして5年目になりまして、今、畑の一部を12区画、色々な方に貸し出しをしております。今日は、生産者と消費者、あと食育を長く活動している立場として話をさせていただきます。

私の父がすごく頑張って農業をやって、今84歳ですけども、現役でとても頑張っていて、今日もキュウリ、トマトの苗を植えてきました。農業をしている人たちはとても丈夫で、みなさん元気だと思います。ただ、いろんな農業の方と話をしている感じは、やっぱり農業で生活をしていくのはとても大変です。なんで生活できるんだろうねっていうくらいなんですけれども、ときめき女性をしている中で、こういうふうなDXとかスマート農業とか、色々なビジョンが、こういうことをやっているんだなど、とても今日は勉強になるんですけども、正直、遠い存在のような気がしていました。本当に収入になる農業をやりたいなと思っておりますけれども、でも、農業として、ここで

というような経営ができないと生活ができないと思いますけれども、あの、こう生活に結びついているんですね。裸足でみんな太陽を前にして、水かけとか消毒とかして気をつけて育てていくという過程でおいしいものができて収穫して、みなさんと交流していくということはとても元気になっていくんです。本当に体も心も元気になって、すごく畑を通して、生産者と消費者がつながって、お互いの思いが繋がると良いとおっしゃっていますけれども、そういう思いがすごく畑から、畑を中心に巡っているなと思います。

なので、この色々な、目標の数値には出ていないんですけれども、農業としてやっぱり、健康になってくとか、交流がうまれたりとか、こういう生活が豊かになるっていう良さが本当にあると思います。畑も体験農園の名前が、百笑来 love と言うんですけれども、百は数字の百、笑は笑うという字、クラブのクは来るという字、ラブは愛のローマ字なんですけども、畑でいっぱい笑おうというのが由来となっています。年末、畑の皆さんで、それぞれしめ縄飾りをつくりました。そして良いお正月が来るといいよねと言って、年末に向けてつくったお餅と畑の野菜を7種類いれて七草粥を食べてきました、そして無病息災を願って。そういう自分の生活を豊かにしていくっていう、そういう気持ちの人がともに生活していく中であると思います。

そして、秋くらいから畑を始めた若い男性がいるんですけれども、将来、農業を仕事にしたいんだということで、うちの畑のお手伝いから始めたんですけれども、年末にどんな年だったと聞いたら、今までで一番良い年で、とにかく健康になりました、おいしい野菜をたくさん食べて、それを東京とか横浜の親戚に送ったらとても喜んでもらいました、自分の生活が変わったといっていましたけれども、そういう話を聞いて、ああやっぱり農業とか畑をやっていて良かったなと感じました。

中々、こういう県のビジョンの数値にはほど遠い話なんですけれども、農業を憧れの職業へ、住みたい訪れたい農村へということは、本当に身近な人に対してほしいなと思っています。ありがとうございます。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、水崎委員お願いいたします。

(水崎委員)

はい。静岡県認定農業者協会会長の水崎と申します。私どもの組織、何回か言わせてもらっております、市町の市長の認定した農業者、約5,000人前後いますが、その内の2,500名が認定農業者協会に加入してくれています、その活動の代表をさせていただいております。

時間もおしているようですので、国のみどりの食料システムというのが発表されました、生産と消費を比べてみれば、この部分は、これからの農業の部分の中で避けては通

れない世界だろうということ、資料の2-1の(2)にありますように、有機農業等の推進、農業者への技術支援、それと、環境負荷を軽減する先端技術の開発と、これからはこの部分が、農業の現場でも必要になってくるころかと思っておりますので、これは国もそうなんですが、有機農業と、なかなか現場では、手間もかかって、お金もかかると、そして生産してもそんなに付加価値がつかないというので、私の出身地が春野町なんですが、有機茶としてやっておるんですが、なんていうんですか、現在の茶価の低迷ということで、生産してもなかなか採算があわないという中で、この有機農業の推進目標が25年度では620ha、3年でこの数値ということなので、随分これ急ぐことではないのかなという事は痛感しておりますので、これは国もそうです、県もそうなんですが、経済連等の部分についても、松本さん、JAの松本さんおられないんですが、こちらの方にも色々な、その有機、即応するような薬品というんですか、薬品のようなものを開発してもらって、国と県と、全体となってこの有機の世界へ進んでいかないと、世界の中で通用しないような状況がうまれてくるのではないかと懸念しておりますので、特にこの配布資料2-2の1の(2)のところ、重点的に、全て大事なんですが、重点的に進めていただくとありがたいかなと思っております。以上です。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。ではWEBの方から落合先生お願いいたします。

(落合委員)

私でよろしいでしょうか。

(森田会長)

是非お願いいたします。

(落合委員)

はい、ありがとうございます。大変分かりやすい資料で見ました。特に目指す姿という、一番上にのるようなものを設定されたというのは、大変素晴らしい取組だなと感じました。資料2-2の12ページに、その計画の方針、基本方針で目指す姿というものが、半ページだけあるんですけれども、ここはもう少し充実してもいいのかなと。これは個人的な意見なのであれですが、非常に大事なところかなと思っております。

例えば、今回のこの会議のご出席の皆様の話伺っていても、大規模に経営をされている方から、小規模にやられている方、生活に密着した農業をされている方、色々なタイプの方がいらっしゃるって、そういった方々全体を受け止めるような農村の姿みたいなことがやはり大事なんじゃないかなと。そういうものを大きく全体でうたうということは非常に重要なことかと思っておりますので、この目指す姿ということに取り組みされたという

ことは非常に良かったんじゃないかなと思います。簡単ですが、私からは以上でございます。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、船戸委員お願いいたします。船戸先生聞こえてますか。

(船戸委員)

はい。聞こえております。

(森田会長)

すみません。よろしくお願いいたします。

(船戸委員)

コメントしてよろしいでしょうか。

(森田会長)

はい。コメントお願いいたします。

(船戸委員)

はい。丁寧な説明、丁寧な冊子づくりで、非常に分かりやすかったです。ありがとうございました。今日、そちらの方でご参加されている方の話も聞きまして、私の方から、何かつけ加えることがあればということで、お話しできればというふうに思います。

私自身、自己紹介も含めてですが、今、浜松にある静岡文化芸術大学という大学ですが、そこで、もう着任して10年経ったわけですが、私そこからずっと浜松市の中山間地域、とりわけ天竜区の集落調査をずっとしてきた人間です。

そこから見地を踏まえて、今回の食農の基本計画に対して、何かしら有益なコメントができるのかなと思っていたところ、まず一つは、今後、これは静岡県だけではなく、全国的な農業のあり方だと思うんですが、やはり、女性の活躍っていうのは、非常に必要であろうと思ってます。中山間地域、過疎地域と、女性のみではなく高齢者など、農業だけでなく加工技術に長けている人たちはかなりおられるわけで、そういった人たちが、往々にして、こういう計画というのは男性中心的な計画が多いので、中々、そういうような計画にのってこなかったりするんですが、実際、現場に行くと、そういった女性たちが活躍されているのは多々見てきたので、そういった人たちをこういう大きな計画の中に引き込んでいくということが必要なのかなというふうに思いました。

それから有機農業についても、みどりの戦略プランでましたし、今後の、有機農業に

向き合っていく必要があるだろうと、そういったときに静岡県では、既に有機のお茶を生産されている農家の方もおられると思いますが、より拡大する必要があると思いますし、あと浜松というところを中心としたみかんの産地も多いわけなので、無農薬、有機のみかんというものも、これは消費者との連携も図りながら、拡大をしていくということも必要なのかなと思いました。

最後に、今回のこの2022～2025にかけての、食農基本計画の大きな目指す姿として、二つあげられていると思います。一つが農業を憧れの職業へ、二つ目が、住みたい訪れたい農村ということで、全くあの私自身、異論はないわけなんですけど、やはり、ここで一つ僕が抜けているなと思うのは、農業をされている方の中にも、必ずしも販売農家だけでなく、自給的農家の人たちも結構おられます。そういった人たちの視点というものも必要かなと思います。で、そう見ると、住みたい訪れたいというのはどうしても、地元の人たちの、販売している農家以外ですね、日常的な生活の中で農業されている人たちもいるので、そういった人たちへの、地元住民の主体的なですね、今後の集落のあり方、農村のあり方っていうものも、こういった計画の中にですね、重要な主体として、入れていく必要があるのかなと思います。そのためには、静岡県、私は西部農林の人たちとお付き合いがありましたから、そういう現場に出る、こういう農業やあるいは生活にですね、農村生活の伴走する主体、伴走する方、サポートする人っていうんですかね、そういったサポートする人たちの、現場に出てサポートする人たちの力も必要になっていくのかなというふうに思いました。はい、とりあえず以上になります。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。最後になりますけれども、渡邊委員お願いいたします。

(渡邊委員)

健康づくり食生活推進協議会の渡邊でございます。私は消費者の立場で、述べさせていただきます。

農業者の方が作ってくださったものを、私たちは消費者として、ありがたくいただいております。県産食材の情報発信や食育の機会創出とありますけれども、具体的にはどのように考えていらっしゃるのかなと思っております。前回にも少しご紹介させていただきましたが、今、農水省の方からぐるなびに委託されて、国産農産物の消費拡大事業で、和食と地域継承文化を広めるということで、静岡県は28の郷土料理を選定させていただきました。今、少しずつレシピ動画もつくっております、とても丁寧に素敵にできております。是非、こういうものを情報発信に使っていただけたら、市民、県民に分かりやすく、郷土料理を作ることができるのではないかと思います。

食と食文化に触れるガストロノミーツーリズム、本当に食と農の体験学習というのは、

なくてはならないかなと思います。消費者の立場として、生産者のつくっている物が、どういうご苦労があるのかとか、どういうふうにつくっているのかとか、それを知って消費することがとっても大切かと思っています。来月は中部農林にご紹介いただきまして、若い会員を中心に、食と農の体験学習をさせていただきますが、こういうことをもっともっと発信していただけたらと思っています。

あと当協議会の食育として、SDGsに取り組んでおりまして、買い物から片付けの中で、買い物では、地産地消のメリットや、食品ロスなど環境にやさしい調理のお話をさせていただきます。

去年、お茶が全国2位になったということで、とてもショックを受けました。小学校で講話をするときに、富士は日本一、お茶は、と聞くと、みんな子どもたち日本一というんです。それが、二位になっちゃったので家庭でもたくさんお茶を飲んでもらうようにすすめ、それから10gくらいの試飲用のお茶を配布し家で飲むきっかけ作りをしています。多分、私の手から300くらいの子供たちにお茶を分けました。会員にもお茶のインストラクターもおりますので、食事からデザートまで、お茶が入るようなレシピを配っております。また是非、1位に返り咲いてほしいなと思って、微力ながら応援させていただきます。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。時間のない中、委員の皆さんにはですね、コメントをいただきまして、大変ありがたいと思います。

あと、私の方から最後になりますけども、意見ということで、結局あの、今後、よく将来が見えないという中での農業政策ということで非常に大変だと思うんですけども、それを開いていくのはこれからも多分、技術革新であったり、新しい研究開発だったりというところが、大事なものの一つかと思っています。そのへんのところについてですね、生産に直接結びつく技術の開発も必要であるし、あわせて未来を開くような新規作物を含めてですね、トライアル的な研究開発的なものですよ、そういうものも必要かなと思っています。また私たちとしてもそういうところにですね、御協力できたらなと思っていますので、また今後一緒に検討させていただけたらなと思っています。私の方の意見としてはこういった形でお願いいたします。

あと全体のまとめとしてはですね、多分、委員の皆様はこの資料を見てですね、多分すごく分かりやすくなったし、内容がよく理解できるなというふうなところで、内容一つ一つについてもよくブラッシュアップされていて、それぞれの立場から見てですね、その分野として要望事項が必ず触れられているようですね、なっているなと思ったりします。

ただ、一つ一つをみると、先ほどどこかで委員から出ましたけども、目指すというよりはやってほしい、図るというよりは進化させてほしい、そういうところのいわゆる実



行のところを大いに期待したいと。そのためにはどんな具体的な施策を展開するのかなと、いうようなところが委員の皆さんの一つ一つのその意見の中ですね、ものかなと思っております。

また、指標についても、農業産出額 2,400 億円であるとか、または販売金額 1,000 万円以上という話も出ています。それ以上のところですね、1,000 万円以上だったら目指すなら 3,000 万と先ほど出ましたけども、そんな話もありましたので、目指す値についても少し二極的なというか、またはそのものを見た人が、そうか頑張らなくちゃとかですね、勇気が出るようなものになるように、もう一度検討いただけたらなと思っております。

あと提案の中では、指標としては、例えばですけども、さつき山の洲のお茶の購入量を入れたらどうかとかですね、そういったこともありましたので、また、評価指標としては、今、提案されているもの以外も、工夫、考慮できるものがあったら入れてほしいなど、今回出た委員の意見の方で入れてほしいなと思っております。

あと、できるか分からないんですけどということで、DXの関係で、お二方から市場等の需要の方をですね、今の先端技術を使って生産の方に反映させるような仕組みづくり、できたらいいなと要望が出ておりましたので、そのへんの研究を併せて進めていただけたらなと思っております。

あと全体を通じて思ったのは、毎回出ますけども、ここの場で説明されるとよく分かって、私たちは勉強になるんですけども、じゃあこれを県の農業に従事している方々がご存じになるかどうかというところだと思うんですね。いわゆる、身近なものにしてほしいという意見が出ましたけれども、そういう意味でいくとですね、この計画について県がやるというよりはですね、県下全員で農業者の方々がこれを踏まえながらですね、これをやっていくというようなことが大事かなと思っておりますので、そのへんの広報と言うんですかね、周知といたらいいんですか、そのようなところも併せて必要かなと思いました。

全体の委員の方の意見を聞いてですね、大まかな整理をそんなふうに思いましたので、是非、そのへんも踏まえてですね、更なるブラッシュアップの方をお願いしたいというふうに思います。

それではですけど、様々な御意見を委員の方々からいただきました。時間の都合もございまして、予定時間もオーバーしているので、以上で意見交換については終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

## 5 閉会挨拶

(石川農業戦略課長)

はい、ご審議ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、経済産業部の国内販路開拓担当の出雲理事から、ご挨拶申し上げます。

(出雲理事)

出雲でございます。本日は長時間にわたり、貴重な御意見いただきまして、委員の皆様、本当にありがとうございました。またWEBで御参加していただいている方々にも御礼申し上げます。

今、森田会長の方でまとめていただきました御意見を、今の施策に、これからの施策に本当に活かしていかなければいけないなど、いかに実行性のある施策にしていくのか、我々のこれからの課題かなと思います。本計画につきましてもいただいた意見を踏まえまして活かしていきたいと思います。

今年から委員に就任された方々には、本当に短い期間です、盛りだくさんの内容を読んでいただいて、御意見いただきまして本当にありがとうございます。また引き続き、やっけていただいている委員の皆様にはですね、私たちの目の届かないところの御意見と言いましょうか、違った分野から角度からですね意見いただいて、本当に現場のなるほどなといった御意見いただいておりますので、そういった御意見をこれからは是非、引き続き県の方に御助言いただければありがたいなと思っております。本当に今日はありがとうございました。また引き続きよろしく申し上げます。

## 6 閉会

(石川農業戦略課長)

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。

今回いただいた御意見につきましては、この後、修正すべきところは修正し、パブリックコメント等をふまえて、3月に向けてですね、成案していきたいと考えております。それから本日は、県の方のWEB体制が大分弱いということが露呈しました。次回このようなことがないようにしますので、船戸先生と落合先生、本当に申し訳ございませんでした。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。